

鎌倉市告示第153号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づく道路の区域の変更及び同条第2項の規定に基づく道路の供用の開始を行ったので告示します。

関係図面は、都市整備部道水路調査課において令和7年（2025年）9月17日から令和7年（2025年）10月1日まで一般の縦覧に供します。

令和7年（2025年）9月17日

鎌倉市長 松尾 崇



1 市道路の区域の変更

変更前

整理 番号	道 路 の 種 類 及 び 路 線 名	変更の区間					
		起 点		終 点		幅 員 (m)	延長 (m)
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番		
2	市道021-040号線	腰越字御所	1615番 4	津字御所ケ谷	1085番	2.98～3.22	8.31

変更後

整理 番号	道 路 の 種 類 及 び 路 線 名	変更の区間					
		起 点		終 点		幅 員 (m)	延長 (m)
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番		
2	市道021-040号線	腰越字御所	1615番 1	津字御所ケ谷	1085番	3.14～4.51	8.31

2 市道路の供用開始

整理 番号	道 路 の 種 類 及 び 路 線 名	供用開始の区間			
		起 点		終 点	
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番
5	市道021-040号線	腰越字御所	1615番 1	津字御所ケ谷	1085番